

## 健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

## 地域の健康づくり推進事業

運動

食

団地まるごと

その他

## 事業概要

町会や自治会等(以下「町会」という。)が主体となって地域住民を対象とした健康づくり事業を行なう。住民の健康の維持及び増進を図ることを目的に、町会の特徴を生かした生活習慣病予防事業または介護予防事業を計画的に実施する。市は、健康づくり推進会議の出席、事業展開等に関する助言、健康教育の講師派遣、研修会等を行なう。

## 事業内容(参加者数・予算等)

## ● 参加者数・予算

31,399人(延人数)、1,959人(実人数)、約90万円

## ● 地域の健康づくり推進事業委託の決定(～6月)

町会は、市に事業申込を行なう。健康づくり推進委員を決定し、推進会議において年間事業計画や予算書を作成し提出。

## ● 委託町会による事業実施(～3月)

委託町会は、年間計画に沿って、町会員を対象とした生活習慣病予防事業または介護予防事業を行なう。

## ● 事業評価(2～3月)

委託町会は実施報告書等を提出。資料を元に事業評価を行なう。

## 事業効果

## ● 事業委託町会数の増加

平成17年度 20町会 → 平成24年度 27町会

## ● 健康づくり事業参加者(延人数)の増加

平成17年度 9,712人 → 平成24年度 31,399人

## 課題

- 医療費の検証はできていない。
- 健康づくり推進委員の高齢化と参加者の固定化が課題である。

## その他

- 町会を主体とした継続的な健康づくりの仕組みができています。